

※令和2年7月17日時点のものであり、今後、逐次更新してまいります。

医療機関・医療従事者に対する支援	<p>コロナ下での診療の継続を確保するために (資金繰り・感染拡大防止)</p>	<p>貸し付けの優遇による 資金繰り支援</p> <p>詳細はこちら</p>	<p><福祉医療機関の優遇融資></p> <ul style="list-style-type: none"> 貸し付け限度額の引き上げ 病院は7.2億円まで、診療所は4千万円まで コロナ対応等を行う場合の無利子枠 病院は1億円まで、診療所は4千万円まで コロナ対応等を行う場合の無担保枠 病院は3億円まで、診療所は4千万円まで <p>※前年同月からの減収が大きい場合はさらに拡充される場合があります ※金融機関・政府関係金融機関の貸し付けも活用できます</p>	<p>申請受付中</p>	<p>照会先</p> <p>福祉医療機関 医療貸付専用ご相談 フリーダイヤル : 0120-343-863 ※携帯電話等でつながら ない場合 : 03-3438-0403</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れたときに</p>	<p>救急・周産期・ 小児医療機関の支援</p> <p>詳細はこちら</p>	<ul style="list-style-type: none"> 簡易陰圧装置等の設備整備補助 病床数に応じた支援金(2千万円~)の支給 	<p>随時申請受付、 補助実施 ※1</p>	<p>各都道府県の 窓口まで</p>
	<p>医療従事者の皆様が安心して働けるように</p>	<p>医療機関・薬局等における 感染拡大防止等の支援</p> <p>詳細はこちら</p>	<p>感染拡大防止対策等のための支援</p> <p>病院：200万円+病床数に応じた額 有床診：200万円 無床診：100万円 薬局・訪問看護ST・助産所：70万円</p> <p>新型コロナ患者の受入れは要件となっていません</p>	<p>申請開始 7/20頃~ 振込開始 8月下旬頃~ ※1</p>	
	<p>病床確保や設備整備支援</p> <p>詳細はこちら</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重点医療機関の病床確保の補助を追加 重点医療機関等の設備整備を補助 <p>※重点医療機関は都道府県が指定</p>	<p>随時申請受付、 補助実施 ※1</p>	<p>各都道府県の 地方厚生局事務所 まで</p>	
	<p>診療報酬の特例的対応</p> <p>詳細はこちら</p>	<p>重症・中等症患者の一定の診療に係る評価を 3倍に引上げ</p>	<p>5/26~ 適用中</p>		
	<p>新型コロナウイルス感染症 対応従事者慰労金の支給</p> <p>詳細はこちら</p>	<p>コロナ患者入院受入病院等 : 従事者1人当たり20万円 (協力病院等で実際の受入れがなかった 場合は10万円) その他の医療機関 : 従事者1人当たり5万円</p>	<p>申請開始 7/下旬頃~ 慰労金振込 開始 8/下旬~ ※1</p>	<p>各都道府県の 窓口まで</p>	
	<p>必要物資の確保・配布</p> <p>詳細はこちら</p>	<p>マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等 の優先配布 ※都道府県が選定した医療機関 +G-MISにより要請のあった医療機関</p>	<p>必要性や緊急性 に応じて配布</p>		

※1 各都道府県によって時期が異なる場合があります。